

# 2021年3月期全塾協議会定例会議事録

2023年11月26日

全塾協議会

全塾協議会規約 第22条第1項に基づき、2021年3月21日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。ただし、役職役名ならびに条数は議会当時のものである。

## 議事概要記録

名称	2021年3月期全塾協議会定例会
場所	オンライン(Webex)
日時	2021年3月21日 18:30-20:09

### 出席者

	塾生代表	山田健太
上部団体	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長	松尾和真
	体育会本部 主幹	長谷川貴規
	全塾ゼミナール委員会 委員長	欠席
	全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長	吉田凌太
	四谷自治会 会長	欠席
	芝学友会 会長	横山さくら
	福利厚生機関本部 代表	林田幸之介
	全塾協議会事務局 事務局長	岩館則明
	全塾協議会事務局より他8名	
以下議案提出者	法学部政治学科ゼミナール委員会 財務	宮沢瞭
	三田祭実行委員会 財務	秋山萌々音
	湘南自治会準備会 代表	石井柊
	慶援指導部	中村剛太

### 次第

項目	担当・議案提出者
1. 開会宣言	事務局長 岩館則明
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 山田健太
3. 定足数確認	議事部長 在原拓哉
4. 配布資料の確認	
5. 議長の指名	
6. 議事録進捗報告	議事部長 在原拓哉
7. 議事	

項目	担当・議案提出者
(1) 塾生代表 業務報告 [20210124-01-JSD]	塾生代表 山田健太
(2) 全塾協議会事務局 [20210124-02-JMK] i. 総務政策部報告 ii. 財務部報告 iii. 議事部報告 iv. 広報部報告 v. 事務局長報告	事務局長 岩館則明 財務部長 関田大輝 議事部長 在原拓哉 広報部長 堤悠真 事務局長 岩館則明
(3) 法学部政治学科ゼミナール委員会 独自財源特別支出承認申請 [20210321-03-HSZ]	法学部政治学科ゼミナール委員会 財務 宮沢瞭
(4) 三田祭実行委員会 独自財源特別支出承認申請 [20210321-04-MTI]	三田祭実行委員会 委員長 清水勝輝
(5) 文化団体連盟本部 活動報告 [20210321-05-BRH]	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長 松尾和真
(6) 湘南自治会準備会 活動報告 [20210321-06-SJK]	湘南自治会準備会 代表 石井柊
(7) 慶援指導部 活動報告 [20210321-07-OES]	慶援指導部 中村剛太
(8) 慶援指導部 処分に対する要望に関する議案 [20210321-08-OES]	慶援指導部 中村剛太
(9) 全塾協議会事務局 性暴力防止のための活動に関する議案 [20210321-09-JMK]	全塾協議会事務局 総務政策部長 清瀬竜世
(10) 塾生代表 2020 年度全塾協議会第一次補正予算案 [20210321-10-JSD]	塾生代表 山田健太
8. 連絡事項	事務局員 在原拓哉
9. 閉会宣言	事務局長 岩館則明

## 議決事項

議案識別子	提出者	議事名	可否
20210321-01-JSD	塾生代表	業務報告	採決なし
20210321-02-JMK	全塾協議会事務局	業務報告	採決なし
20210321-03-HSZ	法学部政治学科ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20210321-04-MTI	三田祭実行委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20210321-05-BRH	文化団体連盟本部	活動報告	採決なし
20210321-06-SJK	湘南自治会準備会	活動報告	採決なし
20210321-07-OES	慶援指導部	活動報告	採決なし
20210321-08-OES	慶援指導部	処分に対する要望に関する議案	可決(修正)
20200321-09-JMK	全塾協議会事務局	性暴力防止のための活動に関する議案	可決
20210321-10-JSD	塾生代表	2020年度全塾協議会第一次補正予算案	可決

2023年11月26日 議事録作成(役職役名ならびに条数は議会当時のものである。)

(署名)

全塾協議会事務局 事務局長 岩館則明

全塾協議会規約第22条に基づき、事務局長の署名は省略する

この議事録が正確であることを証する。

(署名)

塾生代表 山田健太

**山田 健太**

(署名)

全塾協議会 議長 横山さくら

2024年1月29日付で議事録を真正なものであると確認した。

# 議事詳細記録

## 1. 開会宣言

事務局長 岩館則明が開会を宣言した。

## 2. 塾生代表挨拶

塾生代表 山田健太が挨拶を行った。

## 3. 定足数確認

議事部長 在原拓哉による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

## 4. 配布資料確認

議事部長 在原拓哉が、既に配布された資料の確認を行った。

## 5. 議長の指名

議事部長 在原拓哉は、全塾協議会規約 第 10 条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致で芝学友会代表 横山さくらが議長に選任された。

## 6. 議事録進捗報告

議事部長 在原拓哉は、今月は 2018 年臨時会、2019 年 5 月 6 月分が完了したと報告し、この 4 か月分は署名をもらった後に公開する予定だと述べた。

## 7. 議事

### (1) 塾生代表 業務報告 [20210321-01-JSD]

今月は臨時会より時間はたっていないが、主に新歓周りのことに着手した。新歓実成立後、Web サイトの作成と慶應オリエンテーション 2021 の策定を行い、4 月 1 日の入学式で紹介する手はずになっている。三田祭実行委員会の公表も無事に終わった、次の一手を考えながら進んでいる、との報告があった。

### (2) 全塾協議会事務局 業務報告 [20210321-02-JMK]

#### i. 総務政策部

新歓実行委員会の運営参加、Safe-Campus Keio(以下 SCK とする)と協力し、企画検討を続けている。今回 4 月から行うことに関しては議案提出済みの旨、芝学友会との面談を話し合った旨を報告した。

#### ii. 財務部

各種書類の回収と 19 年度決算に関する一次監査が一部団体を除き終了した旨、また新たな口座を開設した旨が報告された。更に Web サイトに財務に関する手続き文面を掲載したこと、2 月、3 月臨時会分許可番号の発行、定例会分の特別支出の発行、12 月締め団体の決算回収、三田祭実行委員会の監査報告の資料作成、3 月財務講習会を 27 日に行った旨を報告した。

#### iii. 議事部

議事録作成計画の見直し、名簿・メーリングリスト・点呼表の更新、議事録作成会を 2 回(3 月 3 日、15 日)開催したこと、3 月期臨時会定例会の告知・式次第作成、メール対応、決議書の回収、団体登記の

ホームページの文章改訂を行った旨を報告した。

#### iv. 広報部

あいさつ運動の修正版の作成、Web ページを更新し登記、規則差し替え、塾長面談、三田祭実行委員会、財務関連の手続きを行った旨を報告した。また、今後の予定として、塾生代表のページ更新、事務局新歓、各種説明会参加、Web ページ掲載形態の一審に関する考察が行われる旨を報告した。

#### v. 事務局長報告

SCK の話し合いに参加した旨、三田祭実行委員会の対応、各種確認作業を行った旨を報告した。

### (3) 法学部政治学科ゼミナール委員会からの独自財源特別支出承認申請 [20210321-03-HSZ]

法学部政治学科ゼミナールより、独自財源特別支出承認申請が以下の通り上程された。

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥7,020	事前	タクシー代	政治学研究の運搬のため	2021年3月下旬

この件に関して事務局財務部長の関田大輝より、こちらについては事前申請か事後申請かという質問がなされ、担当者は事前申請であると発言した。また、塾生代表 山田健太は事前申請なら聞いておきたいが、タクシー以外の選択肢はあったのかという質問が上がった。担当者は、レンタカーによる運搬を考えていたが、片道ということで、レンタカーを使用するというのは割高であると判断したと述べた。山田がどれくらいかということを知ると、担当者は300冊以上と述べた。

全塾協議会議会は全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

### (4) 三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20210321-04-MTI]

三田祭実行委員会より、独自財源特別支出承認申請が以下の通り上程された。

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥1,892	事後	レターセット代	寄付をしてくださった OBOG の方々への返礼品に同封する手紙のレターセット代として。	2020年12月中旬
2	¥107,140	事後	ステッカー、クリアファイル代	寄付をしてくださった OBOG の方々への返礼品代として。	2020年12月中旬
3	¥2,044	事後	封筒代	三田祭実行委員会本部企画「LEMIT」のために実施したクラウドファンディングのリターン発送用の封筒代として。	2020年11月中旬
4	¥13,200	事後	クリアファイル代	三田祭実行委員会本部企画「LEMIT」のために実施したクラウドファンディングのリターンのグッズ代として。	2020年11月上旬
5	¥6,076	事後	ケータリング代	三田祭実行委員会広報宣伝企画「三田祭 Tube」に出演いただくゲストのケータリング代として。	2020年11月中旬

6	¥5,336	事後	ダンボール代	三田祭実行委員会渉外企画「福引」の商品発送のためのダンボール代として。	2020年11月中旬
7	¥6,564	事後	梱包資材・封筒代	三田祭実行委員会広報宣伝企画「三田祭公式グッズ」で商品発送のために使用する梱包資材・封筒代として。	2020年11月下旬
8	¥110	事後	封筒代	三田祭実行委員会広報宣伝企画「マスクステッカー企画」でステッカーを団体に配布する際に渡す封筒代として。	2020年11月下旬
9	¥7,628	事後	封筒代	三田祭実行委員会広報宣伝企画「フリーペーパー」でフリーペーパーを梱包する際の封筒代として。	2020年10月下旬
10	¥19,845	事後	マウスシールド代	三田祭実行委員会本部企画、広報宣伝企画において出演者が使用するマウスシールド代として。	2020年11月中旬
11	¥6,336	事後	名刺代	三田祭実行委員会渉外局員が日々の渉外活動を行う際の名刺作成代として。	2020年9月中旬
12	¥217	事後	わりばし代	三田祭期間中、業者や音響サービス、三田祭実行委員の飲食の際に配布するわりばし代として。	2020年11月中旬

塾生代表 山田健太より、2つあり、1つ目は②について、対象者は何人いたのか、2つ目はお金そのものじゃないが、⑪はこれのご時世で渉外活動はどのように行われていたのか、ということについて質問がなされた。

担当者は、人数については把握していないので伝えられないがおよそ100名から200名で把握している、正確な人数は後ほどお伝えできると述べた。山田はステッカーとクリアファイルはいくつ作ったのか、という質問がなされ、担当は別のため後ほど確認する必要があるとした。

担当より、2点目に関しては昨年度が始まってすぐに作ったので、具体的にどのように使ったかは対面でないので使えなかった、例年は三田界隈の企業に足を運んでいた際に使用していたと述べた。山田は2019年度に申請がないのは何故か、と質問し、担当者は昨年は作成はしていないが、局員が増えたので新しく作ったと述べた。山田は、去年は年度初めに作って、使う機会がなかったということか、と述べた。担当者は人自体は4年間所属するため来年再来年も使える名刺となっていると述べ、山田は年度が入っていないので毎年使えるのですね、と述べた。

全塾協議会議会は全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

#### (5) 文化団体連盟本部の活動報告 [20210321-05-BRH]

文化団体連盟本部より活動報告が上程され、担当者によって以下の通り報告がなされた。

塾生会館運営委員会の Slack、および次年度使用団体登録の周知、文化団体連盟本部のホームページのサークル紹介更新、決算書類作成、財務管理マニュアルの作成、傘下団体への決算報告提出方法の案内、新歓準備、傘下団体への公認申請書類の配布と説明があった。また、定例会後に行われる予定のものとし

て、Zoom を使用した定例会の開催、文化団体連盟本部 Twitter での傘下団体新歓情報のリツイート、第 3 回文化団体連盟総会の開催をそれぞれ行ったとした。

また、4 月の予定として、傘下団体からの公認申請書類の確認、新入生歓迎会が報告された。

#### (6) 湘南自治会準備会の活動報告 [20210321-06-SJK]

湘南自治会準備会より活動報告が上程され、担当者より報告がなされた。

今月の平時の活動として、3 月 4、11、18 日に定例会を実施したことが挙げられ、新規の事業としては『研究会ト〜ク!』の事後調査、SFC ファイナルプレゼンの事後取りまとめを行ったと述べた。また継続中の事業として、研究会新歓計画の実施、湘南自治会準備会新歓の具体的計画実装と執行、SNS の更新、準備会ホームページの英語対応及び公開準備が報告された。

今後の予定としては、湘南自治会準備会新入生歓迎会の本格化が報告された。

この件に関して、塾生代表 山田健太は、現在湘南自治会準備会は仮加盟中であり、後藤前塾生代表の頃から仮加盟期間として進めている旨が述べられ、その上で本加盟とするかどうか、今後の流れについて自治会の方で何か意見や議論はあるのか、という質問がなされた。それに対し担当者は、あくまでないというのが本音であった、運営していく人間や組織の健全性は今話を詰めており、今後報告できるようにする、と述べた。山田は、次回の定例会の時に今後のフローなどを新入生歓迎会の温度感を含めて共有して頂きたいと思っている、と述べた。担当者は鋭意頑張ります、と述べた。

#### (7) 慶援指導部の活動報告 [20210321-07-OES]

慶援指導部より活動報告が上程され、担当者から以下の通り報告があった。

今月の活動報告として、先月に引き続き、今月もオンライン上にてミーティングを行い、対面とオンラインを合わせ計 5 回行ったこと、吹奏楽団とチアリーディング部のオンライン練習の実施、執行部会・定例会・役員会の実施、卒業アルバイトの手伝いが報告された。

塾生代表 山田健太より、一番の項目に書いてある対面はあったのかという質問がなされ、担当者はしっかりと感染対策を行ったうえで実施した、と述べた。山田は、対面はあったということですね、分かりました、良かったです、と述べた。

#### (8) 慶援指導部の処分に対する要望に関する議案 [20210321-08-OES]

慶援指導部より処分に対する要望に関する議案が上程され、担当者から以下の通り説明があった。

慶援指導部は一昨年の一連の問題事象による活動停止、および旧リーダー部の解散という処分を受け、部全体として課題の再発防止、並びに理想の実現を主軸に再建活動を行ってきた。より良い部活の在り方を検討する中で、1 月 21 日に提出した計画書に基づいた今後の検討を進めるにあたり、「2020 年 1 月 31 日付の慶援指導部の処分における第 4 項を適用した第 2 項の部分的解除(2 項 1 号及び 2 号)」の要望を上程した。処分の詳細については、2020 年 1 月期全塾協議会臨時会議事録及び [2020 年 1 月期臨時会にて決定された慶援指導部の処分詳細](#)を参照されたい。

その根拠として、①前提として、問題を起こした部員は慶援指導部内で特定し、退部の部内措置を取っている。②旧リーダー部全体の問題点に関しては全部員で課題の洗い出しと解決策の検討を重ねており、旧リーダー部構成も当該部門に所属するものとして真摯に課題に取り組んできている。また、その洗い

出しにおいては解決策と取るべき行動を明確に認識しているため、旧リーダー部構成員による自浄作用が機能する状態にある。③旧リーダー部構成員は慶援指導部の活動再開後より刷新された組織風土の新理念のもと、部員としてミーティング・応援活動におけるサポート等の活動に参加してきた。旧リーダー部構成員は新体制に対する深い理解が浸透しており、実際の活動参加における悪影響はないと考えられる。④塾生の理解を第一に考え、長期的な視点で再建活動を行うつもりである。個人の各種活動への参加を通し、ベストな形を模索していくが、これはあくまで活動再建における1つのステップであるという認識している。⑤上記の通りであるからこそ、再建活動における1ステップであると認識している以上完全解除ではなく部分的解除を要望する。以上5点が提示された。

部分的解除によるメリットとして、その前提に今後の再建活動における選択肢を広げる点があるとし、それを踏まえた上でメリットが提示された。メリットとして①人数増加による活動の幅の広がり②旧リーダー部構成員がもともと持つスキルの還元③昨年度のサポート業務を通して得たスキルの還元④旧リーダー部員構成員が持つ要素のうち「良い部分の還元」⑤「吹奏楽」「チアリーディング」という特殊性によるフィルターを介さずに、新入生が入部する可能性の広がり の5点を述べた。

部分的解除後の旧リーダー部構成員の処遇については、前述の通り部門下ではなくあくまで一部員としての活動を行うと認識しているため、現在慶援指導部が参加している活動において、「現在部門を問わず行われている慶援指導部員としての行為」に限定し、旧リーダー部構成員も活動するとしている。

また、全塾協議会事務局と塾生代表に対する相談の返答を下記のとおり行った。①問題介助の自分たちの鎖の付与の件について、誰が同問題を起こしたのかということについての公示については、2020年度2月14日に不服申し立てを行ったので、残った部員は関係がなく部内で確認のしようがない。個人名は公表せずに公示する。②何が起こったのかについての公示の件については、知りたい塾生もいるだろうが、被害者の気持ちを踏みにじり、加害者にも処分が終わったのに再度ほじくり返すことはよろしくない、また自分も被害者については把握していないと述べた。担当者はこれ以上の情報公開は承諾しかねると述べた。

事務局長 岩館則明より、状況の確認がなされ、議会内で慶援指導部に課されている処分内容の共有がなされた。岩館は、旧リーダー部のすべての構成員は慶援指導部の活動に一切関われないとあり、4項で議会が認めた場合、2項で破棄できるとあり、今回議員の皆様判断をお願いするといった次第です、と述べた。

また、財務部長 関田より、慶援指導部は問題点を洗い出した資料というのは全塾協議会に提出しているが、そのような資料を慶援指導部 Web ページに掲載して塾生に公開ということはしないのかということと述べた。それに対し担当者は、全塾協議会の方々への説明をもって、それら資料なども一般公開されるという認識のためにそうしていたが、今後はそういったことも考えていく、と述べた。塾生代表 山田健太は、今回の議題で議決をとるということは、第4番項の適用を確定するという、すなわち本件は対外的にかなり影響をもたらすものであり、一般的なメディアなどへの影響を与えるものである。現状としては1項と2項の単純な廃棄を提案されているが、1項を続けるといった提案も含め議員の皆さんのご意見を伺うのが良いと思われる、と述べた。

体育会本部主幹 長谷川貴規は、聞いていた限り要望を通して良いのではないかとした。自分自身が交代して時間が短いため、そこまでのことは言えないが、見た流れの中で過度な年功序列の廃止などがしっかりとされているようなので、要望を通して良いのではないかと考えているとした。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 松尾和真は、情報量不足だが、3番項に今回の問題が書いて



あるということですか、と質問した。岩館は3番項に何が起こったかという問題が書いてあるということですか、と述べた。それに対し松尾は処分になった対象というのが3番項にあるものか、と質問した。岩館は、2番項の3項であると述べた。松尾はそれで合っていますか、と述べ、岩館は具体的には合宿の際に下着を盗むなどの行為があったということです、と述べた。松尾は、こういった風に活動するかを団体は考えているだろうとし、應援指導部の活動が慶應義塾大学にとって重要ななと思っていて、第3番項が守られるのであれば意見を受け入れていいと思う、と述べた。

福利厚生機関本部代表 林田幸之介は、應援指導部に自分は所属しているため発言権はないと述べ、岩館は規約にもあるが、案件に深くかかわっている人は議決に参加しないというのがあるので、福利厚生機関本部は参加しないのが適切であると述べた。

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 吉田凌太は、やはり今後のことを考えた時に、この二つを撤廃しないと逆に障害が出る、去年からミーティングがあったことを加味すると、今後の活動を報告して頂ければいいかなと考えている、と述べた。芝学友会代表 横山さくらは、部分的解除に賛成である、自身は一年位前から議会に参加させていただいて、団体には去年から真摯に報告して頂いているので、年度が替わるこの春から活動の幅が広がってくると思うので、部分的に解除するのがいいかなと思う、と述べた。

山田は、事前に少し意見をもらった議員もいたが、皆さんご意見ありがとうございますと述べ、年度が変わるということで、一部撤廃の方針で進めさせていただきたいとした。慶應全体のイメージ感に大きく影響するので、懸念がどのようなものかというものに関して説明させていただきたいと述べた。処分1番項の解散は未来永劫のものであり、何をするかによっては解散が復活に見えてしまいかねないというところが怖いとした。特にエールの部分は、リーダー部のイメージがついてしまっている。リーダー部としての活動と應援指導部部員としての活動の差分については今後も應援指導部に取り組んでもらいたい、リーダー部は解散というのは確定として、良い組織になったということを見せたいと考えていきたいので、最終項目について今後も深く検討していきたいなと思うとした。

また、山田は先ほど関田からも指摘があった内容にはなるが、こういう情報は開示されている認識ではあるが、主語、すなわち誰が発信したというのが大事だとし、それにより同じ情報量でも変わってくるのかなと思うとした。今回の件についてこれ以上の情報公開をしるというよりは、今まで全塾協議会に公開していたものを、應援指導部の発信として塾生の皆さんに公開して欲しい、気持ちよく今後活動していくためにも、いかに皆さんが努力してきたのかをTwitterなどパブリックな場で皆さんから塾生に対して示していただくのが活動制限解除に向けて必要のある行動であるのではないかとした。今回はこの処分一部撤廃と、リーダー部の復活を意味するものではないという行動をすること、この二つを行っていただきたい、と述べた。

それに対し担当者は、議員に対して感謝を述べた上で、エール指導などを具体的な行為を羅列したのは、部門ごとではなく應援指導部として行っているものであるとし、球場の上で指示出しをしていた行為(リーダー指揮)と塾旗掲揚は旧リーダー部が行っていたものであるが、應援指導部としてそれを司る必要があるため、チアリーディング部と吹奏楽団が協力して應援指導部員として活動を行っている。しかし應援指導部とリーダー部の違いについては、リーダー部解散後も一部所属が重なっていること(リーダー部と吹奏楽団に所属しており、吹奏楽団員として活動をする)から男子部員が活動を行うことがあり、男子部員が旗を振っていることに関して今回何か言われることは承知しているとした。しかし、旧リーダー部がやっている活動ではなく、應援指導部としての活動なので、認めていただきたいとは思

いつつ、対外的な意見もあるところなので、ご相談させてもらえればとした。2点目の情報開示に関しては発信方法をリーガルアドバイザーの知見を借りて進めている、と述べた。

山田は、本件についてややこしさを増させることになっているのが、4項に関しては全塾協議会でできる行為であり塾生代表にある程度の裁量があるものであると認識しているが、我々は大学の一部であり、大学としてリーダー部の復活は認めないということは面談した際にも釘を刺されているとし、そこが私の懸念点でもあり、リーダー指揮と塾旗掲揚に関して、男子部員がやるのか女子部員がやるのかというのが見分けがつかない点からも批判を受ける可能性があると思っているとした。部分的解除はいろいろやっていきたいが、皆さんが批判されるのは避けたいと思っているため、1番項の部分に補足や詳細を入れて解除を検討していきたい、と述べた。

岩館は、特別監査人として意見をするとし、塾旗掲揚とリーダー指揮を認めてしまうと、せっかく努力していただいたのが元に戻ってしまうような印象を受けてもつたいないので、最大限配慮をし、リーダー指揮及び塾旗掲揚を除く形が良いのではないかと述べた。

山田は、私としてはいったんこれで良いと思っている、破棄自体は必要だと思っている、さすがに活動しないことには理解は得られないとした。ただこれも段階のステップ1だと認識している、これから一歩ずつ信頼を勝ち得ていき、全面的に活動が出来るようにつなげていきたいと考えているとした。リーダー指揮と塾旗掲揚というのはステップ1.5にやり、その時大学に対してもこのような活動をしたというのを提出できると應援指導部員にとっても安全だろうとした。こちらが適切かどうか議員の方にも意見をいただきたい、と述べた。

横山から、今回の処分一部撤廃により、具体的にどういう活動がやっていいことになるのか、という質問がなされ、担当者は太鼓とコールリーダーといった純粋な盛り上げ行為、渉外活動、慶援指導部の活動における司会、練習への参加、このあたりができるようになると考えている、と述べた。山田が、全部門共通のものが解除されるイメージされているのか質問すると、担当者は、部門問わず行われているものと述べた。

山田は今までリーダー部がやっていたものは含まないということなので、そちらを書面に含めていただきたい、と述べた。岩館が、今の担当者の発言を踏まえると具体的にどういった文面になるか、と質問するのか、山田は、「旧リーダー部単体で行っているものを除いた」という文言を入れるのが良いのではないかと述べた。岩館は、盛り上げ行為も全体としてやっていたということになるのかと質問すると、担当者は全員行っていた認識であり、厳密に旧リーダー部が関わっているものとなると、出来るものが減ってしまうと述べた。山田は、「除く」ではなく「限る」の方が良いかと発言したことに対し、岩館は、破棄する事項なので「限る」では逆の意味になる、と述べた。山田は、ニュアンスは伝わったと思うので、岩館に文言を考えていただきつつ、議員の方に意見を伺いたいと述べた。

長谷川は、個人の意見としては特にこういうものを除くということが明確化されているのであれば、除くものを記載するのが良いのではないかと思った。

松尾は分かりやすさの観点から記載した方がよいと思う、と述べた。

全国慶應学生会連盟本部常任委員会委員長 吉田は、そもそも疑問なのだが、旧リーダー部のみで行われていたものであれば、エール指揮や塾旗掲揚については記載する必要はないのではと述べた。それに対して担当者は、以前は旧リーダー部のみで行われていたが現在は他部門も行っている、と述べた。

横山は制限のニュアンスで、大学の方と話し合い、リーダー部の復活はだめだという話だったが、活動再開に向けてそういう印象を与えなければいいのか、と述べた。

山田は、正直なことを言えばリスクを伴っていると思っている、全塾協議会としてリスクを全くとらないのであれば、制限を解除しないというのか妥当だとした。しかし私としてはこのレベルであればこの直接の方針に反する事項ではないと認識している、リーダー部が復活したという印象を与えたら、全塾協議会含めて非難を受けるだろうと述べた。その上で、エール指揮や塾旗掲揚に関しては全塾協議会の批判を避けるためにも敏感になり項目として入れさせていただいているとした。

担当者たちが意義のある応援活動をしてくれる期待をもって、今回の議案の提案をしているとし、横山の質問に答えるなら多分大丈夫としか言いようがない、学校側とは文書の共有はしていないと述べた。担当者は、応援指導部側も大学側と協議している、山田がおっしゃられている認識を我々も持っているという認識でお願いしたい、と述べた。

岩館は特別監査人として、これで問題ないかと思う、ただし発表する際にはきちんと補足をしたうえで発表するのが良いと思う、と述べた。山田から、破棄に関しての公表というのは、応援指導部としても行うという認識でいいのかと質問があり、担当者は、肯定的に捉えている、まずこれを承認して頂くか否かというところで、その後発表方法に関して検討する、と述べた。

全塾協議会議会は福利厚生機関本部を除き全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本議案を承認した。山田は応援指導部のこれからの活動に期待している、と述べ、担当者は、長らくお時間をいただき申し訳ない、ありがとうございましたと述べた。

9 番項終了後、山田は応援指導部の方から確認事項があり、8 番項の議決内容に干渉するため議会で確認したいと述べた。

応援指導部の担当者は、問題事象が起きたのちに入った部員がおり、彼らは文面上旧リーダー部員に当てはまらない、旧リーダー部を知らない部員として活動しているが、何もできないでいるという新 2 年生の部員が 3 名いる、こちらに関して処分はどうなるのかという発言があった。岩館は、こちらに関してはどの部にも所属していない部員というのが 2020 年度から入っていると思うが、旧リーダー部には定義されないのが処分はない、処分を下すのも合理性がないと思う、ただ応援指導部のイメージを崩さないために旧リーダー部と同様のお願いをするのが良いのではないかと述べた。

担当者は、純粋に応援したくて入っていただいている人たちに対して、何かしらしてあげたいというのが一部員の思いとしてあるとし、ご意見いただきたい点としては、旧リーダー部の行っていた応援(エール指揮)自体は行わないが、最後の塾旗掲揚は行わせていただきたいというお願いについてであるとした。一上級生として、下級生にもやっていただきたいという意見である、と述べた。

山田は、こちらは 1.5 ステップ進めていきたいという話をしたが、ステップの一步目としては対外的な批判の観点からも避けたいというのが強いとし、練習では良いとはしつつ、実際の応援活動として行うのは、その人たちが来年再来年と出来るように 1、2 ヶ月は避ける方向でやっていきたいとした。その際に状況を見て大会等実施したいタイミングを提示していただき、提案をしていただいた方が、議員の方にもわかりやすいと思う、と述べた。

担当者は、ご意見ありがとうございます、いったん練習行為のみ出来る限りのことを行っていく、今後前提として認識して頂きたいこととしては、学生生活を応援に捧げると参加してくれた 2 年生、1 年生に対して何年何か月ということをするのは、やはり第三者が感じる時間間隔とは異なるものであるとし、慎重な意見交換が必要であるものであるため、そちらについては考慮して頂けるとありがたい、と述べた。

岩館は、先ほどの処分の決議とは別の付帯決議として議決をとるのが良いと発言し、担当者は大枠として変更はない、付随して新2年生以降の部門に属していない部員に際して、結局対外的などのようなリスクがあるか分からないので、塾旗を掲揚するというのはひとまず練習のみ許可をいただくという認識で許可をお願いします、と述べた。

全塾協議会議会は福利厚生機関本部を除き改めて全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

#### (9) 全塾協議会事務局からの性暴力防止のための活動に関する議案 [20210321-09-JMK]

全塾協議会事務局より性暴力対策ワークショップのための活動に関する議案が上程された。総務政策部長 清瀬竜世より以下の通り説明がなされた。

事務局では、今年の2月より塾生代表、上部団体を交えて学生団体 Safe Campus Keio と大学内での性暴力を防止するための仕組みを作る話し合いを重ねてきた。その結果、団体の代表者に書類と共に紙媒体の宣誓書と具体的な対策案を述べた Google フォームの活動計画を提出してもらうのが効果的なのではないかという結論に至った。

具体的な内容としては、2021年の4月より、全塾協議会所属団体の代表者に宣誓書と活動計画書のフォームを提出してもらう形をとり、活動計画フォームは、Safe Campus Keio に内容を評価するための基準を策定してもらい、それをもとに事務局で内容の審査を行うとした。各書類の保存期間は最低1年、宣誓書は各団体の代交代が終わり次第速やかに廃棄する予定である。これは2021年4月に代交代をする団体から代交代時に随時実施する予定であり、活動計画の Google フォームにて Safe Campus Keio が作成した性暴力防止に関する知識や現在の部内の対応を問う質問に回答してもらい、隔年でどれだけ進化したかを比較することで、この事業に効果があるのかを測定しようと考えている。

また、2022年1月より上部団体の参加団体への性暴力防止に関する宣誓書及び活動計画の提出を義務化させることを目標としている。添付資料に Safe Campus Keio が作成したパンフレットと、宣誓書、現在作成している活動計画の Google フォームを付随させているが、活動計画のフォーム回答前にパンフレットを読んでもらったうえで、実際に性暴力を防止するための対策案を講じてもらえればと思っている。宣誓書は6つの条項について同意してもらい、提出して頂く予定である。活動計画はパンフレットを読んでもらったうえで、性暴力に対する様々な対策案を考えてもらい、宣誓書と一緒に提出してもらう予定である。

ここで事務局長 岩館則明より補足があった。岩館は、①全塾協議会所属団体(全塾協議会直轄)に向けて代交代時に宣誓書を提出してもらう、②傘下団体も2022年1月から対象に入れて今回の内容を実施する、の2点について議決を取りたいとした。加えて活動計画の Google フォームについて、初見で書くのは極めて難しいためパンフレットを準備したとした。

体育会本部主幹 長谷川貴規より、代交代時に提出でよいか、という質問があり、岩館は、全塾協議会直属の団体については代交代時に提出して頂く、と述べた。塾生代表 山田健太から、代交代時というのは何か理由があるのか、という質問がなされ、岩館は、代表者が就任した時に一年間このようにしていくというのを決めていくために提出していただきたいというのがあり、手続きの煩雑さ解消のためにも代交代時に随時提出して頂きたいと考えていると述べた。

山田は、宣誓書も代交代時かと質問し、岩館はそうだと述べた。また、山田は、例えば宣誓書ということであれば単発で出せるのではないかと述べ、岩館は追加でできると思うと述べた。山田は、せっかくだ

からみんなで足並みをそろえてもいいのかなと思うとし、みんなで一丸となって取り組んでいくという姿勢の上でも、改めて認識したということを示すという意味があるとした。宣誓書についてはそれこそみなさんから提出してもらう方がいいのではないかと、スムーズな移行に際してまず「我々はこのように取り組んでいる」という表明を示して、みなさんにも取り組むようにした方が良く思うと述べた。岩館は、これから交代の時に随時提出して頂くということだが、4月に一律で皆さんに送ってもらうというの也被えられると述べた。山田は、是非皆さんやっただけならばと思っていると発言した。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 松尾和真から、上部団体参加団体への提出義務に関してなのですが、どこに提出という形になるのか、もし決まっているようであれば教えてもらいたいと質問した。これに対し、岩館は、これに関しては上部団体の方々と相談しながらこれから決めていければいいと思っているが、決算資料などと一緒に上部団体の方で回収して頂くのがいいと思うと述べた。松尾は、私は賛成させていただく、性暴力はどこかで起きていることなのではないかとし、Safe Campus Keio との勉強会に参加した時に提出をさせた方が抑止力になるのではないかと、それを踏まえて今回の内容は非常にいい形であると思う、と述べた。

長谷川は賛成の意を示し、体育会はそういった不祥事もあつたりするので出来ることはしたいとした。活動計画報告書について、どの程度の取り組みを想定しているのか取り組み例などがあればわかりやすいと思うと述べた。岩館は、活動計画書のところに例を出すとそれをそのまま出してしまうと意味がないので、情報が載ったパンフレットを見ていただいて考えていただく、パンフレットで十分かなと考えていると述べた。

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 吉田凌太は、取り組み自体については賛成であるとしつつ、一つ気になったのが、1年スパンになると思うが、1年では忘れるリスクもあると思ひ、半年とかにした方が正確に理解できるのではないかと感じたとして述べた。岩館は、回数を上げるということはプラスになると思うのでいいことだと思う、活動を半年くらい試してみても必要なことなどがあれば何か計画を変えろといった流れでもいいと思うと述べた。しかし、そもそもの目的としては抵抗を持たずに知識を増やしてもらうというのがあるため、交代直後の最初の時期に1年に1回の実施という形にした、と述べた。

福利厚生機関本部代表 林田幸之介は、全てにおいて賛成する、やるべきことであり、素晴らしい取り組みであると思うと述べた。

芝学友会代表 横山さくらは、賛成の意を示し、自分で考えてもらうというのがベースになっているので、その団体にあったものが出来るなら良いとした。実際に行う時期に関しては来年の1月目安でなくとも今年の夏あたりでも良いのではないかと述べた。岩館は、事務局としても早められる分には早くしていきたいと思っていると述べた。

山田は、現在全面的に賛成、またはもっと引き上げていいのではという意見をいただいたことは喜ばしいとし、これは最低ラインだと思っているため、もう少し何回か議論させてもらひ、現実的かつ効果的な方法をブラッシュアップしていきたいと思っている、有効的なものを2022年1月までには作りたいと考えているため、皆さんの意見を踏まえ実施する方向で進めていきたいと述べた。

山田は、それはここには書いていないので、それを保証させるものではない、一律で足並みをそろえたいので、事務局の方からメールをするが遅れたからといって罰則はない、と述べた。

ここで林田は、上部団体が4月に誓約書を提出する方針は確定なのかと山田に質問した。山田は、それは今回は議決に含めないとした。

全塾協議会議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

#### (10) 塾生代表の 2020 年度全塾協議会第一次補正予算案 [20210321-10-JSD]

事務局長 岩館則明より、塾生代表名義で 2020 年度補正予算を提出するという旨の発言があった。財務部長 関田大輝より新歓実行委員会に 4400 円を交付するという形になった。銀行口座 2 つの開設に伴う手数料である。

全塾協議会議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

### 8. 連絡事項

議事部長 在原拓哉より、来月の定例会の日程については追って連絡する旨が報告された。議会が終わり次第決議書をメールで送付する、退出する前に提出して頂きたい、プリンターがない方に関しては今日でなくてもかまわない、という発言があった。また、財務部長 関田は、27 日に 3 月締め団体の財務講習会を行うので、出席を忘れないようにしてほしいと述べた。

### 9. 閉会宣言

事務局長 岩館則明が閉会を宣言し、21:13 に閉会した。